# 宇都宮共和大学　2022 年度自己点検・評価報告書


- シティライフ学部　　p.　1
- 子ども生活学部　　p. 12
- 大学運営・財務　　p. 22


２０２３年５月
内部質保証会議

# 宇都宮共和大学　シティライフ学部

# 2022年度自己点検・評価報告書


- 自己点検・評価推進部会 ･････････････････････････ p. 2
- 教務委員会 ･････････････････････････････････････ p. 3
- 教職課程運営委員会 ･････････････････････････････ p. 4
- 入学試験・広報委員会 ･･･････････････････････････ p. 5
- 学生委員会 ･････････････････････････････････････ p. 6
- キャンパス・ハラスメント防止・啓発委員会 ･･････ p. 7
- 就職委員会 ･････････････････････････････････････ p. 8
- 国際交流センター ･･･････････････････････････････ p. 9
- 研究・図書委員会 ･･･････････････････････････････ p. 10
- 都市経済研究センター ･･･････････････････････････ p. 11

## １．２０２２年度　シティライフ学部自己点検・評価推進部会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針
・内部質保証会議、自己点検・評価委員会、自己点検・評価推進部会等の自己点検評価組織の円滑な運営を目指す。
・教育の質保証に向けて各委員会活動の活性化を図るため、組織的な支援をする。
・教育研究の充実を図るため、教員組織編成の整備に努める。
・教職員の質の向上をめざし、教育方法の改善に関する取り組みを活性化する。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①　自己点検・評価の推進および第三者評価への対応<br>・「改善報告書」の作成及び根拠資料の整理を行う。 | ・「中期目標・中期計画（2022～2026）」、「内部質保証のための方針及び手続」及び「2021 年度自己点検・評価報告書」を本学 HP に公表した。<br>・「改善報告書」の作成及び根拠資料の整理を行った。提出後の質問等に対応した。 | ・「中期目標・中期計画（2022～2026）」、「内部質保証のための方針及び手続」及び「2021 年度自己点検・評価報告書」は本学 HP において適切に公表されている。 | ・「作成の手引き」14 頁に基づき、「改善報告書」及び「改善報告書に対する検討結果（3 月受領）」を本学 HP に掲載する。指摘事項に対し対応する。 |
| ②PDCA 報告会（中間・期末）の実施<br>・各委員会・部署等の施策を PDCA サイクルによって検証する。 | ・10 月 17 日 PDCA 中間報告会実施<br>・3 月 27 日 PDCA 年度末報告会実施 | 内部質保証システムのもと、内部質保証会議の指示により改善に取り組んだ。 | 引き続き、組織的に支援する |
| ③授業改善アンケートの実施と授業改善の推進<br>・各学期に授業改善アンケートを実施する。<br>・「学生による授業改善アンケートに基づく教員の取組」を取りまとめ、授業改善を支援する。 | ・各学期に授業改善アンケート（3 週間程度）を実施した。回答率は春 84.4%、秋 79.1%であった。アンケート結果（全科目の合計値）を本学 HP に公表した。<br>・「学生による授業改善アンケートに基づく教員の取組」を取りまとめ「FD 活動報告書」を作成した。 | ・アンケート結果は本学 HP において適切に公表されている。<br>・第 15 回目の授業でのみアンケートを実施する科目があった（回答率低下のおそれ）。<br>・秋学期は過去 6 年間において 10 項目すべてで改善された。 | ・回収率向上のため、アンケート期間第 1 週より周知するようにする。 |
| ④教員の相互授業参観の実施<br>・春秋学期に参観期間を設定し、幅広い相互参観を推進する。<br>・「教員相互参観報告書」を取りまとめる。 | ・春学期 4 件、秋学期 10 件の相互参観が行われた。<br>・「教員相互参観報告書」を取りまとめ、「FD 活動報告書」を作成した。 | ・春秋の参観者比率は昨年度と同程度であり、バランス良く相互参観がおこなわれた。<br>・おおむねシラバス通りに実施されていた。 | 幅広い科目の相互参観を推進する。 |
| ⑤ＦＤ・ＳＤ研修会の実施 | ・8 月 SD 研修会「アンガーコントロールについて」<br>・2 月 FD・SD 研修会「サイバーセキュリティカルチャーの醸成に向けて」 | ほぼ全員が参加した。情報セキュリティーの脅威、不審メールの処理等について理解を深めることができた。概論ではなく具体的な事例を挙げて欲しいとの要望があった。 | 必要に応じた内容の研修を実施する。 |

## ２．２０２２年度　シティライフ学部教務委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）及び学位授与方針（ディプロマポリシー）に基づき、以下を適切に実施する。

①教育課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成する。

②学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講ずる。

③成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行う。

④学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価する。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ施策<br>① カリキュラムの定期的な見直しと適切な運営<br>・ 2023年度に向けたカリキュラムの見直しの実施 | ・カリキュラム2023を2月教授会で審議し、了承された。 | ・カリキュラムの改訂は適切に行われた。 | ・カリキュラムの適切な運用を進め、効果を検証する。 |
| ・ 新型コロナウイルス感染予防対策 | ・間隔を開けた着席等の対策をした。 | ・必要な予防対策は講じられた。 | ・状況を注視しつつ緩和する。 |
| ・ ChromebookおよびClassroomを活用した講義の実施 | ・全教員に全講義科目でClassroomの作成を依頼し、講義での活用を推進した。 | ・教員の能力向上のためFD研修や利用実態調査が必要である。 | ・FD研修および利用実態調査を次年度以降進めていく。 |
| ・ オリエンテーション等による学生の履修支援。 | ・4月にオリエンテーションと履修相談、9月に秋学期ガイダンスを実施した。 | ・適切に実施された。 | |
| ・ 科目充実のための必要に応じた適切な措置。 | ・簿記科目の充実のため、専任教員を採用した。<br>・ホテル・観光コースの充実のため、県内ホテルとの連携を進めた。 | ・ザ・リッツ・カールトン日光見学会(10/18)に11人が参加した。 | ・まちづくりおよびホテル・観光分野の専任教員の採用を行う。 |
| ② 履修モデルおよびコース修了認定制度の定期的な見直しと適切な運用<br>・ カリキュラムの見直しに合わせた制度設計の見直し | ・IT・データサイエンス分野(新設)を含む5分野からなる「専門分野修了認定制度」を設定した。 | ・見直しは適切に行われた。 | ・「専門分野修了認定制度」の運用を適切に進める。 |
| ・ コース修了認定制度の周知 | ・オリエンテーションで全学年に周知した。 | ・適切に実施された。 | |
| ③　成績評価方法の検討<br>・ 学位授与方針に関連した成績評価基準の検証等 | ・成績評価基準を明示したシラバスを作成し、Webに公開した。 | ・シラバス通りに評価が行われたことを確認した。 | |
| ④　卒業研究発表会の実施<br>・ 「卒業研究」における学修成果の適切な評価 | ・卒業研究発表会および優秀論文審査を実施し、学部長表彰を行った。 | ・1月の発表は、3会場に分けて、適切に実施された。 | ・学生数に応じて発表会等を適切に運営する。 |
| ⑤　個人別保護者教育懇談の実施<br>・ 保護者と連携した適切な学生への教育 | ・7・9月に保護者懇談に32人の申し込みがあり、懇談を実施した。 | ・10月教授会にて懇談の概要を報告した。 | |

## ３．２０２２年度　シティライフ学部教職課程運営委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

本学の教員養成の理念に沿った教職課程の適切な運営を行うとともに、教育現場の課題に対応した教職指導の一層の充実に努める。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①全学教員養成基本方針を踏まえた教職課程の適切な運営<br>・本学の教育理念を踏まえた教員養成基本方針の具現化策の検討<br>・シティライフ学部で養成する教員像に沿った教職課程の運営<br>・教職課程の自己点検・評価（PDCA サイクル）の検証<br>・子ども生活学部、宇都宮短期大学との連絡・調整<br>・教職課程の広報（オープンキャンパス等）<br>・教員養成全学組織「教職支援センター」（仮称）の組織化に向けた検討（将来的課題） | ・本学教職課程運営委員会の開催<br>教職課程運営方針、教育実習等について適宜協議を行い、共通理解の下に取り組んだ。<br>・教職課程履修者の現況等についての情報交換<br>・オープンキャンパスでの広報（卒業生との対談等を実施した。）<br>・リーフレットの作成<br>・教職課程指導室を中心に指導・支援を行った。 | ・「教職課程再課程認定」内容との整合性は適切に図られている。<br>（2019 年度～　新課程スタート）<br>・教員免許取得のための教育と支援体制の充実に取り組んでいる。<br>・自己点検・評価を適切に行い、教職課程の質の保証・向上に取り組んでいる。 | ・新年度の方針等の検討、確認を行う。<br>・次年度以降の教職課程授業科目担当教員についての、文科省に対する審査事務を適切に進める。<br>・今後とも自己点検・評価を適切に行い、教職課程の質の保証・向上に努める。<br>・引き続き、様々な機会を活用して本学教職課程の広報に努める。 |
| ②教員免許状取得指導内容の充実<br>・１学年ー教職ガイダンス（履修希望者）の充実ポートフォリオ（履修カルテ）の作成指導<br>・２学年ー履修カルテの活用、教職現場学習の実施、教職ボランティアへの参加促進<br>・３学年ー実践的指導能力の育成、観察実習・介護等体験の実施、実習施設との連携強化<br>・４学年ー教育実習、履修カルテを踏まえた教職実践演習の実施、教育実習校との連携<br>・教員採用試験に向けた支援と就職相談<br>③教職課程指導室の整備・充実<br>・教職関係図書の整備<br>・社会科・公民科指導教材の整備<br>・ＩＣＴ（情報通信技術）教育関連機器の整備<br>・クロームブックの利活用<br>④教員免許更新制は７月１日付で廃止となった。 | ・１学年ー教職ガイダンスを７回実施<br>・２学年ー教職現場学習を宇都宮市内の中学校にて実施（11/14）<br>・３学年ー観察実習を附属高校で実施（6/6、8）<br>介護等体験を社会福祉施設で実施（10/3～7、10/10～14、10/17～21）<br>富屋特別支援学校での介護等体験(9/27、28)<br>いずれも訪問指導を行った。<br>・４学年ー予定通り教育実習を終了した。<br>・適宜、面接・相談に応じた。<br>・本年度８名の卒業生の内２名が教職に就く。<br>・定期刊行物の購入・活用を図った。<br>・関係図書、教材等の整備に努めた。<br>・教育実習用参考図書コーナー、教員採用試験用参考図書コーナーを設置した。 | ・コロナ禍の中にあって、適切に実施された。<br>・４年生の教育実習の評価については、委員会での検討を踏まえて評価をし、教授会（9/5）の承認を得た。<br>・クロームブックの導入（2021 年度～） | ・早い段階からの教員としての適性を見極める機会の提供や、教職に対する自覚を促す指導に努める。<br>・学校現場等での体験的な活動の一層の充実を図る。<br>・「教職現場学習」の実施については、今後とも受け入れ学校との連携を基に継続したい。<br>・教育実習への心構え等の指導を早期にすすめる。<br>・「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」を新年度開設（「教育と ICT 活用」2 年次に配当）する。<br>・引き続き、クロームブックの利活用を図る |

## ４．２０２２年度　シティライフ学部入学試験・広報委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針
・アドミッション・ポリシーに基づいて、入学試験・広報委員会がアドミッションセンターと協働して、学生募集及び入学者選抜の体制を適切に整備し、公正に実施する。
・中期計画「III．入学者の確保に関する目標と計画」に従って、2023 年 4 月の入学者募集計画の目標を 70 名（日本人 70、留学生若干名）とする。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①在籍学生数増加に向けた広報活動の充実<br>・高校訪問、会場ガイダンス、高校内ガイダンスおよび出前授業への積極的参加<br>・大学ウェブサイトを活用した動画による広報活動 | ①広報活動の状況<br>・アドミッションセンターと協働し高校訪問（県内 19 コース 61 校、他県 4 コース 28 校）、業者主催の会場ガイダンス（12 件）、高校内ガイダンス・出前授業（31 件）、高校によるキャンパス見学会（5 件）を実施した。<br>・学友会および各ゼミの作成したプレゼンテーション動画などを公開した。 | ①広報活動の成果<br>・高校訪問により、推薦志願者の状況を把握したほか、入試方式や奨学金制度に関する質問を受ける事例もみられた。<br>・ゼミ発表の動画は、在学生の活躍する姿をイメージしやすいものとする効果があり、受験生に好印象を与えているようであった。 | ①広報活動の充実<br>・アドミッションセンターと協働して、高校訪問を行う。訪問回数および訪問先を見直し、効果的に実施する。<br>・引き続き、高校生に本学の魅力が伝わるような動画を学生主導で作成し、大学ウェブサイトに公開する。 |
| ②オープンキャンパスの充実<br>・全 4 回のオープンキャンパスの実施<br>・オープンキャンパス高校生の目標参加者数を 200 名とする | ②オープンキャンパス実施状況<br>・高校生の参加者数は合計 149 名。<br>・卒業生対談の一部を録画形式で行った。学友会の学生によるコーナーを充実させ、すみれ祭の広報やキャンパストリビアの説明役なども学生が積極的に担った。 | ②オープンキャンパスの成果<br>・外部校からの合格者延べ 25 名のうち、オープンキャンパス参加者は 14 名であった。<br>・学友会の出番を増やしたことで、在学生と話し込む高校生もみられるなど本学への志願を強く誘引する効果が実感できた。 | ②オープンキャンパスの充実<br>・オープンキャンパス高校生の目標参加者数を 180 名とする。<br>・遠隔会議システムなどを活用し、多様な卒業生の参加を促す。 |
| ③入試方法の変更<br>・2023 年度は 2022 年度の方針を踏襲する<br>・2024 年度での入試方法の変更に向けて以下の項目を検討する<br>・地域創生奨学金制度へのＳ特待復活（全体の学修成績の状況 4.8 以上。4.5 以上Ａ特待は据え置き）<br>・系列校への地域創生奨学金制度導入（Ａ特待）。系列校各科より各学部へ１名限定。特別指定校推薦の受験者から選出。全体の学修成績の状況 4.5 以上。 | ③入試方法の変更の状況<br>・2023 年度は変更なし。<br>・2024 年度入試での導入に向けて下記の提案を行った。<br>(i) 地域創生奨学金制度へのＳ特待復活を 12 月に提案したが、2024 年度の導入は見送られた。<br>(ii) 系列校への地域創生奨学金制度導入を 12 月に提案したが、2024 年度の導入は見送られた。 | ③入試結果の総括<br>・2023 年度入学者数は、<br>指定校推薦 45 名（Ｓ特 0 名、Ａ特 4 名）<br>総合型選抜 2 名<br>特待生入試 5 名（Ｓ特 2 名、Ａ特 1 名）<br>一般・共通テスト利用 2 名<br>外国人留学生 4 名（Ａ特 2 名）<br>合計 58 名（充足率 0.97）となり、定員 60 名にわずかに満たなかった。<br>・一般選抜での併願合格者 22 名のうち入学手続き者は 5 名であった。共通テスト利用 II 期の出願者が 0 名であった。 | ③入試方法の変更<br>・特待生入試の出願者を増やすため、試験日を 1 週間後に変更、共通テスト利用 II 期の出願締め切りを 1 週間程度延長する。これらの変更について、アドミッションセンターと協働して高校向けの広報に努める。<br>・2023 年度の入学者数の減少に鑑み、2025 年度入試での特待生制度を拡充する。<br>・一般選抜 II 期の選択科目にて、一般選抜 I 期と同様「英語のみ」への変更を検討する。<br>・2024 年 4 月の入学者目標を 65 名（附属 45 名、一般 20 名、留学生若干名）とする。 |

# ５．２０２２年度　シティライフ学部学生委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ．基本方針

「学生支援の方針」および中期計画に基づき、学生相互の交流活動を促進するとともに、学生生活の充実を図ることを基本方針とする。

学生数の増減および新型コロナウイルスの感染状況に合わせて学生への支援事項を調整していく。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ．施策<br>① 学生相互の交流活動の促進（仲間づくり支援）<br>・シティキャンパス学友会の活動を支援し、各種の行事を実施する。<br>新入生歓迎会（4月）／合宿交流研修（4月）／レクリエーション・フェスティバル（9月）／大学祭（11月）／クリスマスマーケット（12月）／卒業記念パーティー（3月）<br>・ソーシャルディスタンスに配慮しつつ、学生相互の交流が行えるようにする。 | ・新型コロナウイルスの影響で昨年度まで中止されていた「合宿交流研修」「宇都宮シティキャンパス親睦会」「レクリエーション・フェスティバル」を、今年度は感染対策を講じながら実施した。大学祭等は昨年同様に実施できた。<br>・PCR検査機、抗原検査キットによる検査を必要に応じて行った。学内ライブなど、昨年度よりも活発にサークル活動を実施できている。 | ・各種イベント実施後に感染者が出るなどの事態は発生しなかった。したがって、各種イベント実施の判断や、そのための対策は十分適切なものと考えられる。<br>・サークル活動を理由とした集団感染事例は発生しなかった。 | ・今後も新型コロナウイルスの状況を注視し、随時実施に向けての対応を調整する。<br>・徐々にポストコロナの時代に合わせた緩和策を実行し、より豊かな学生生活の実現に向けた支援を行っていく。 |
| ② 学生生活の充実（キャンパスライフ向上）<br>・奨学金による支援、課外活動への支援、表彰と懲戒、各種セミナーの実施などにより、学生生活の質的向上を支援する。 | ・日本学生支援機構貸与型・給付型奨学金による学生支援を行った。<br>・部・サークル 12 団体への予算配賦を行った。 | ・奨学金による学生支援は適切に行われた。<br>・予算は 31.8％執行され、未使用分の繰り越しや、次年度購入予定の物品について検討された。 | ・各種奨学金による学生支援を引き続き適切に実施する。<br>・サークル予算の適切な使用について、学生指導を徹底していく。 |
| ・こころとからだの相談室（学生相談および健康相談）の実施により、心身ともに健全で安心な学生生活を支援する。 | ・通年で保健師による健康相談（からだの相談）およびカウンセラーによる学生相談（こころの相談）を実施した。 | ・健康相談（からだの相談）が14名（のべ15件）、こころの相談が8名（のべ18件）行われた。事務局学務課を通じてた相談室の利用促進の成果が表れたと判断される。 | ・相談体制に関する周知を徹底し、適切な相談体制を維持する。 |
| ・「学生生活実態調査」により、学生生活の現状、満足度等を把握し、今後の施策に反映させる。 | ・秋ガイダンス時に「学生生活実態調査」アンケートを Google フォームによって実施した。<br>・子ども生活学部とのアンケートフォームの共通化について検討している。<br>・卒業生対象のアンケートを実施した。 | ・アンケート結果を勘案し、飲料の自販機の入替、および軽食の自販機の設置を行った。<br>・卒業生 60 名（87.0％）の回答が得られ、入学して「よかった」「とてもよかった」は 78.3％であった。 | ・今後も学生の声を聞き、必要な学生生活支援を行っていく。<br>・最終的な帰結として、「入学してよかった」と思える学生を更に増やすことが望まれる。 |
| ③ その他<br>・シティライフ学部同窓会の活動を支援し、卒業生のネットワーク拡大を図る。 | ・同窓会総会を本年度より再開した | | ・今後も必要に応じて同窓会組織の支援を行っていく。 |

## ６．２０２２年度　シティライフ学部キャンパス・ハラスメント防止・啓発委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

本学キャンパス・ハラスメント防止・啓発宣言及びキャンパス・ハラスメント防止・啓発規程（令和４年４月１日改訂施行）を踏まえ、ハラスメントの更なる防止・啓発のために、以下のことに取り組む。

・ハラスメント防止に関する情報収集、研修・啓発活動の推進

・ハラスメントに関する相談とその対応

| Ｐ | Ｄ | Ｃ | Ａ |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①　学生向けキャンパス・ハラスメント防止啓発オリエンテーションの実施<br>・相談窓口に関するガイダンス<br>・新リーフレット（防止・相談の手引き）の活用 | ・各学年とも春のオリエンテーション時に実施した。<br>（担当：防止・啓発委員会委員）<br>・新リーフレットを活用した。 | ・リーフレットのQRコードを読み取ることによって、改定された規程等が容易にアクセスできるようになった。 | ・今後も継続して実施する。 |
| ②　相談体制の充実<br>・キャンパス・ハラスメント相談員の配置（教員２名・職員２名） | ・相談件数　０件<br>・SD研修会（関連研修）参加（8/22） | ・相談体制（相談窓口）が、学生たちにも周知されてきた。<br>（学生生活実態調査より～91%） | ・更なる周知に努める。 |
| ③　【学生対象】キャンパス・ハラスメント防止啓発研修会の実施 | ・９月14日（13：00～14：00）<br>講師　とちエール<br>「性被害の現状と支援の在り方」と題して、１年生対象に実施した。 | ・「専門機関ならでは」という情報を得ることができたのは、学生のみならず、教職員にとっても有意義であった。 | ・今後も学生のニーズや社会状況を勘案しながら、テーマ設定を行い、実施する。 |
| ④　【教職員対象】キャンパス・ハラスメント防止啓発研修会の実施 | ・２月20日（16：00～17：00）<br>講師　大川容子弁護士<br>「キャンパス・ハラスメントに関する最新判例の事例解説」と題して、全学研修会を実施した。<br>（学長からの規程等の話を含む） | ・キャンハラ防止に対する大学の義務の履行と対応の在り方や、ハラスメントの厳罰化など、最新の判例を通してハラスメントについての理解を深めることができた。 | ・今後も研修テーマや内容については、今年度の内容や事後アンケート結果を参考に検討する。 |
| ⑤　教職員の外部講習会への派遣 | ・新規着任者１名を派遣（8/10）<br>研修内容：「ハラスメント防止研修～セクハラ・パワハラを生まない職場づくり」<br>主催：（株）インソース<br>・委員会で内容報告 | ・ハラスメント防止策や相談を受ける際の留意事項など、相談員として必要な知識を得るとともに、資質の向上に役立った。 | ・引き続き、教職員の中から希望者を優先して外部講習会に派遣したい。 |
| ⑥　本学のキャンパス・ハラスメント新規程（令和４年４月１日改訂施行）の運用 | ・特に問題等はなかった。 | ・学部の特性に配慮しながら、規程の運用に努めていく必要がある。 | ・今後も新宣言、新規程を適切に運用していく。 |

# ７．２０２２年度　シティライフ学部就職委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ．基本方針

「学生支援の方針」に基づいて、学生の個性を大切にしたきめ細かな進路支援を行う。

・キャリア教育の充実　　・学生の就職意識を高め、自己実現の達成を目的とする教育環境の整備

・社会経済状況に対応した就職支援の実施　　・学生数の増加、学生の就活意欲の向上に即応できる体制づくり　（実績　2023 年卒も就職内定率　100％を達成）

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ．施策<br>①個人面談等の実施<br>・キャリア相談室による個人面談の実施<br>・ゼミと連携した個人面談の実施<br>・オンラインによる個人面談の実施<br>・ハローワークとの連携による個人面談の実施<br>・面接実践トレーニングの実施<br>・オンライン就活対応のための施設整備 | ・ゼミ担当教員及びキャリア相談室における３年生・4年生の個人面談を実施。<br>・ハローワークによる個人面談も実施。<br>・特別な配慮を求める学生のために、専門機関と連携したサポートを実施<br>・きめの細かい面接実践トレーニングの実施<br>・オンライン就活のための施設整備を実施。 | ・学生達のニーズやコロナ禍の企業戦略の多様化には、小規模大学では、規模の経済が働かず、キャリア相談室にさらに負担がかかる形になっていた。キャリア相談室だけでなく、各委員会やゼミ担当教員等、教職員の全学的支援があったので、今年度も就職率100％となった。 | ・個人情報の保護に十分に配慮しつつ、学生達のニーズにあった全学的な就活情報の共有・活用を行っていく。<br>・専門機関と連携し、個別の専門的支援が受けられるようにする。 |
| ②キャリア関連科目の開講<br>・「キャリアデザイン」講座<br>・「企業研究」講座の実施 | ・「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」講座の実施<br>・「企業研究」講座の実施 | ・出席している学生からの評価は高いが、出席しない学生もいる。 | ・担当講師と事前に綿密な打ち合わせを実施し、さらに講義内容の充実や受講者数を増やす努力をしていく。 |
| ③就職支援講座の実施<br>・リクナビ・マイナビ等による就職支援講座の実施<br>・文章講座の実施・オンライン就活対策の実施<br>・スタートアップ講座・直前講座の実施 | ・文章講座を、現３年生対象に再度開講。<br>・文章講座を、２年生全員受講できる配慮。（秋学期も開講） | ・文章講座受講の徹底が必要。<br>・社会人としての実践的コミュニケーション能力の充実が急務である。 | ・文章講座の受講をさらに奨励する。<br>・実践コミュニケーション講座を開講する。 |
| ④資格試験対策講座の実施<br>・宅建講座・簿記講座の改革<br>・ＩＴパスポート対策講座の実施<br>・公務員試験対策講座の実施<br>・FP 講座（2 級・3 級） | ・簿記特別集中講座の実施<br>・IT パスポート講座の開講<br>・FP 講座開講（2 級講座・3 級講座）<br>・公務員採用試験対策講座の開講 | ・簿記講座対策の強化が急務。<br>・FP 講座３級から２級への流れをつくることができた。<br>・公務員採用試験講座の積極的活用が試験対策に有効。 | ・簿記論のカリキュラムの中で対応していく。<br>・次年度も、IT パスポート・FP3・2 級講座を開講予定し、資格対策を充実させていく。 |
| ⑤インターンシップへの対応について<br>・インターンシップに関する各種ガイダンスの実施<br>・インターンシップへの参加促進<br>・単位認定制度の充実<br>・観光・観光コースによるホテル実習の実施<br>・ザ・リッツカートン日光見学会の実施 | ・多数の学生たちが、県内外のインターンシップに自発的に参加。<br>・学校経由のインターンシップ実習（10 名参加）<br>・観光学担当教員プロディースによる実践的なインターンシップの実施<br>・観光に関心のある学生を対象に、世界的なホテルの運営・ホスピタリティを体験実習の実施。 | ・企業側もインターンシップを積極的に採用に活用しようという動きがあった。<br>・学生側も東京圏等を含め、積極的にインターンシップに参加するようになってきた。<br>・学校経由のインターンシップ参加者は、全員、一定以上の高い評価を得た。 | ・インターンシップに学生達が積極的に参加しつつ、彼らがじっくりと自分の望む職業選択ができるよう、企業動向や社会動向を注視しながら、指導していく。 |
| ⑥就職情報の収集及び提供　その他<br>・キャリア相談室及び就職委員会による就職に関する情報の収集及び提供<br>・学生及び教職員への就活情報提供<br>・保護者に対する就職情報の提供<br>・新型コロナ禍の地域経済に関する情報提供<br>・地元雇用についての情報収集・情報活用等<br>・ホームページ就職関係ページの充実 | ・学内の学生・教職員のみならず、保護者等にも、本学の就職支援スケジュール、就活に関する各種情報等をホームページやメール等を通じて、随時提供。<br>・地域就職支援センターによる「若者の地域就職支援に関する意見交換会」及び「交流会」に参加。<br>・保護者向け就職講演会の実施。<br>・ホームページを活用した在学生向け就職関係情報を提供・充実。 | ・保護者向け講演会を実施し、近年の大学生の就活事情を、保護者に情報提供することができた。<br>・本学ホームページを活用した就活支援情報の提供が、学生のみならず保護者にも一部活用されるようになってきた。 | ・保護者による就活支援の在り方について、今後も適切な情報提供をしていく。<br>・キャリア相談室・就職委員会から、ゼミ担当教員等にも就職情報を、様々機会を通じて情報提供を行っていく。 |

## ８．２０２２年度　シティライフ学部国際交流センター　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ．基本方針

留学生の受入れ手続きを適切に行う。学生生活の充実、日本人学生との交流の支援をする。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ．施策<br>①学生募集<br>・指定校との連携を深める。 | ・2022 年度は、国内より 1 名の留学生を受け入れた。協定機関（オフィスワイズ）からは、コロナ禍で入国できなかった 3 名が入学した（2 名は 4 月入学、1 名は 9 月入学）。また宇都宮市内日本語学校を訪問し、留学生の募集、広報活動を行った。 | ・入学者全員が日本語能力試験Ｎ２レベルに合格しており、授業に適応できている。海外からの受け入れについては、入国手続きが困難であったが、3 名全員を予定通り受け入れることができた。 | ・国内日本語学校からの留学生は日本語レベル N2 以上という条件を継続する。また、宇都宮市内の日本語学校との関係を深めていく。 |
| ・インターネット等で県外、海外からの出願を広報する。 | ・オフィスワイズを通じて、香港、台湾、中国において広報活動を行ったが、入学希望者はいなかった。 | ・入学希望者に対して、適切な選抜を実施したい。 | ・コロナによる入国制限が解除されたことから、来年度は海外での広報活動に力を入れる。 |
| ②学生生活の充実<br>・適切な生活指導を行う。<br>・定期的に留学生ガイダンスを行う。 | ・4、5、7、9 月に留学生ガイダンスを実施し、生活指導を行った。 | ・出席を徹底した結果、無断欠席者はいなかった。 | ・来年度も出席を徹底し、在籍管理を厳格に行っていく。 |
| ③文化交流を支援する。<br>・すみれ祭においてスピーチコンテストを実施する。 | ・日本語部門では、1 年生全員（4 名）、2、3、4 年ダイヤモンド奨学生（各 1 名）の計 7 名が参加した。英語部門では 1 年生 5 名（うち留学生 1 名）、3 年生 1 名が参加した。 | ・昨年度に引き続き、1 年生全員に加えて上級生に参加してもらった為、全体としてレベルが向上した。日本語部門では英語科目担当教員に尽力頂いた。 | ・来年度も日本語部門、英語部門での開催を予定している。 |
| ④生活手続きを支援する。<br>・一人暮らしスタートアップ支援制度、留学生保険、入国管理局申請支援等を適切に行う。 | ・新入留学生 3 名全員に対して、一人暮らしスタートアップ支援制度を適用し、ホテル滞在費やアパート家賃補助などを行った。 | ・制度に最近の実績にそぐわない点があったため、見直して修正を行った。 | ・今後も実情に合わせて制度を適用していきたい。 |
| ⑤留学生研修旅行を計画し、実行する。<br>・日本文化体験ができる研修旅行を計画する。 | ・宇都宮市国際交流協会主催の工場見学会（茨城県大洗方面）に参加することとなり、留学生 15 名が参加した。 | ・1 名が発熱のため参加できなかった。 | ・今後も宇都宮市国際交流協会との連携を深めていきたい。 |
| ⑥留学生の就職活動を支援する。 | ・4 年生に対して就職活動を促し、就職希望者 3 名全員（うち 1 名は上場企業）の内定が決定した。 | ・留学生は就職活動開始が遅くなるので、早めに動くことを指導した結果と思われる。 | ・1、2、3 年生に対しても就職活動の時期等を指導していきたい。 |

# ９．２０２２年度　シティライフ学部研究・図書委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

シティライフ学部にふさわしい研究・教育環境を整備し、より一層の充実を図ることを基本方針とし、下記の方針を掲げる。

①教員の研究活動の推進

②図書館機能の充実と図書館の利用促進

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①研究活動の充実・推進<br>・研究機会の促進と研究環境の整備（共同研究、本学部独自研究等）、サバティカル制度（特別研究制度）の活用促進<br>・電子ジャーナルの有効活用<br>・電子版データベースの収集・整備<br>・研究倫理研修（ｅラーニング等）の実施<br>②「シティライフ学研究（第24号）」の発行<br>（研究論文、研究報告の充実化） | ・下野新聞データベース＋日経テレコム導入（10 月）<br>・各種統計資料の電子版データ化を検討<br>・ｅラーニングによる研究倫理研修実施（3 月）<br>・論文、研究ノート等の投稿を募集（1 月） | ・学生の利用促進のため、利用方法説明用のボードを端末付近に設置、図書館だよりにも掲載。（11 月）<br>・9 種類の統計資料の購読中止案を検討の結果 8 種類の購読中止と電子ジャーナル化を決定。（2 月）<br>・論文 6 点、研究ノート 1 点、書評 2 点の計 9 本の投稿。 | ①研究活動の充実・推進<br>・収蔵スペース確保のための電子化書籍整備推進<br>・共同研究・独自研究企画案の募集<br>・サバティカル制度の活用促進策検討<br>・研究倫理研修の充実<br>②第 25 号の発行 |
| ③図書館機能の充実<br>・シティライフ学部図書として相応しい教養書・基本書等や経済系、まちづくり系、生活系の入門書・専門書のより一層の充実を図る。・自動貸出機の入替<br>・蔵書点検（2020 年度より 4 年間かけて行う→8 月実施予定）<br>④図書館の利用促進（新型コロナウイルス感染予防対策を講ずる中で）<br>ⅰ）教育効果の高い図書館運営<br>・図書収集情報の共有化と学生向け図書の充実、教員推薦図書、卒研推薦図書の充実、卒論・卒研・論文書き方、就職特集等々の特集コーナーの利用、各種コーナーの設置<br>ⅱ）学生への周知と図書館利用促進のための広報活動の一環として「図書館だより」の発行。図書館利用マニュアルの充実化<br>ⅲ）学習支援機能の一層の充実<br>・ラーニングコモンズとそれ以外の学習の場の積極活用<br>・学生のリクエスト図書の充実 | ・自動貸出機入れ替え（10 月）<br>・蔵書点検実施（8 月）<br>ⅰ）図書館蔵書検索ページへの移行ボタンを学生用ポータルサイト上に設置<br>ⅱ）図書館だよりに教員推薦図書掲載（7 月）<br>ⅲ）ラーニングコモンズの試験的な再開可能性を検討。 | ・自動貸出機入れ替えにともなう「情報館」のバージョンアップ（Ver8.3→9.0）とデータの外部サーバへの移行を実施。<br>ⅰ）図書館だより 2 回発行、掲載内容（教職員による推薦図書解説等）、紙媒体での学生への配布の推進等の実施。<br>ⅱ）EV ホール側ドアの利用と密回避のための活用時のドア解放を周知。<br>ⅲ）必要に応じて５階ゼミ室もラーニングコモンズとして活用することを検討。 | ③図書館機能の充実<br>・まちづくり関連書籍蔵書の充実<br>・研究室内蔵書の図書室移転の可能性の検討（学生用参考書としての個人研究室死蔵図書の有効活用）<br>④図書館の利用促進<br>・図書館利用学生数増加施策の策定<br>・図書館だよりの紙媒体による配布の促進<br>・ラーニングコモンズ等を活用した高度資格取得（日商簿記、FP、税理士等）希望学生の支援強化<br>・就職活動支援への積極協力体制確立<br>・専門分野別参考図書コーナーの設置 |

## 10. ２０２２年度　シティライフ学部都市経済研究センター　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ．基本方針

・地域に開かれた大学として、地域経済の発展とより豊かな地域社会の構築に向けて、地域が抱える様々な課題の解決のための研究活動を行う。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ．施策<br>① シンポジウム・講演会の主催<br>・シンポジウム、講演会 | ・7/5「栃木県のインバウンド観光復興戦略を考える」、2/15「スポーツ・文化の振興によるまちづくり」の各シンポジウムを開催。 | ・新型コロナウイルス感染防止対策を取り実施できた。アンケート結果から地域のニーズに合わせた講演ができた。 | ・テーマ、開催日時、広報方法等をターゲット層に合わせて適切に設定し、来年度も開催を検討する。 |
| ② 地域産官学連携活動<br>・「とちぎ子どもの未来創造大学」の講座開催<br>・「学生＆企業研究発表会」の運営支援<br>・学外の委員会への参画<br>・各種地域貢献活動情報の発信<br>・大学地域連携活動支援事業<br>・那須塩原市議会との連携・協力に関する協定（通称：パートナーシップ協定） | ・8/6 に予定通り開催した。<br>・実行委員会に委員として参画した。<br>・学外の 6 つの委員会に委員参加した。<br>・「とちぎ観光資源活用研究会」3 回開催。12 月「まちなかクリスマスマーケット」の支援。<br>・1 件採択された（渡邊ゼミ・西山ゼミ）<br>・7/6 締結。市議会議員と学生とのオンライン意見交換会を実施した（90 分間）。 | ・昨年度とはテーマを変更したが、好評であった。学生によるゼミ活動の発表の機会にもなった。<br>・12 月に「学生＆企業研究発表会」を開催できた。<br>・対面での他機関委員との交流機会が得られた。<br>・地域貢献活動、情報発信に取り組めた。<br>・地域の方と良好な関係を築くことができた。<br>・オンライン意見交換会は好評であった。 | ・来年度も開催を検討する。<br>・引き続き運営を支援していく。<br>・対面での交流を産官学連携の足掛かりとする。<br>・集会やイベント等の開催時期や運営方法、また情報発信方法について慎重に検討していく。<br>・引き続き支援を行う。<br>・引き続き連携・協力に努める。 |
| ③ 学生支援<br>・まちづくり活動に参加する学生への支援<br>・学内研修での支援・指導 | ・行政委員就任、まちづくり活動を 11 件支援。<br>・合宿交流研修にてまちあるきを指導した。 | ・まちづくり活動に積極的な学生を支援できた。<br>・当センターの知見を学生の教育に活かせた。 | ・今後も学生のまちづくり活動を支援していく。<br>・今後も機会を構築して学生を支援していく。 |
| ④ 生涯学習支援事業<br>・那須塩原市民大学連携講座の企画・運営<br>・とちぎ県民カレッジ連携講座の企画・運営<br>・講師派遣制度の運用 | ・6/16 にシティライフ学部教員が講演。<br>・「韓国語初級講座」は不開講とした。<br>・依頼により 3 講座に教員各 1 名を派遣。 | ・那須塩原市と連携し開催することができた。<br>・募集方法等を再検討し、参加者の増加に努める。<br>・生涯学習の場で、教員が知見を還元できている。 | ・来年度も那須塩原市と連携し開催を検討する。<br>・来年度も栃木県と連携し開催を検討する。<br>・引き続き、「講師派遣制度」の周知を図っていく。 |
| ⑤ 都市経済研究センター年報の発刊・配布<br>・第 22 号の刊行と第 23 号の企画<br>・効果的な配布と情報発信 | ・第 22 号を 5 月に刊行。第 23 号を刊行予定。<br>・県内外に送付。J-stage に電子版を掲載。 | ・予定通り刊行することができた。<br>・ご感想もいただき、地域に情報発信ができた。 | ・第 23 号の発刊に向けて校正作業を進める。<br>・引き続き効果的な情報発信方法を検討する。 |
| ⑥ 学内共同組織との連携強化<br>・シンポジウム・講演・講師派遣の調整等<br>・宇都宮共和大学内共同組織運営会議への参加 | ・講師派遣等の情報共有を重点的に行った。<br>・2 月 20 日運営会議に参加し業務を報告した。 | ・調整や情報共有はスムーズに実施されている。<br>・学内他センターの状況を確認できた。 | ・引き続き調整、情報共有を円滑に行っていく。<br>・事業の重複等が無いよう連携を継続していく。 |
| ⑦ 宇都宮市創造都市研究センターの運営<br>・運営委員会への参画<br>・共同イベント等の実施 | ・運営委員会に教員 1 名が参画。<br>・「若者の地域就職のための講演会」を本学で開催した。4 大学連携ゼミアントレプレナー研究グループの活動を指導した。 | ・他大学や関係機関との連携が十分にとれた。<br>・感染状況に留意しながら勉強会やイベントを実施できた。 | ・引き続き関係機関との連携をとっていく。<br>・引き続き事業計画に基づいて講座・研修等の共同イベントの開催に協力していく。 |

# 宇都宮共和大学　子ども生活学部

# 2022 年度自己点検・評価報告書


- 自己点検・評価推進部会 ･････････････････････････ p. 13
- 教務委員会 ･････････････････････････････････････ p. 14
- 実習委員会（教職課程運営委員会を含む）････････････ p. 15
- 入学試験・広報委員会 ･･････････････････････････ p. 16
- 学生委員会 ･････････････････････････････････････ p. 17
- キャンパス・ハラスメント防止・啓発委員会 ･･････････ p. 18
- 就職委員会 ･････････････････････････････････････ p. 19
- 研究・図書委員会 ･･････････････････････････････ p. 20
- 子育て支援研究センター ･････････････････････････ p. 21

# １．２０２２年度　子ども生活学部自己点検・評価推進部会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

・内部質保証会議、自己点検・評価委員会、自己点検・評価推進部会等の自己点検評価組織の円滑な運営を目指す。

・教育の質保証に向けて、各委員会及び子育て支援研究センターの活動の活性化を図るため、組織的な支援をする。

・教員の配置や教員組織の適切性について定期的に点検・評価する仕組みについて検討し、実施する。

・教員の質の向上をめざし、教育方法の改善に関する取り組みを活性化する。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①　自己点検・評価の推進および第三者評価への対応<br>・「改善報告書」の作成及び根拠資料の整理を行う。 | ・「中期目標・中期計画（2022～2026)」、「内部質保証のための方針及び手続」及び「2021 年度自己点検・評価報告書」を本学 HP に公表した。<br>・「改善報告書」の作成及び根拠資料の整理を行った。提出後の質問等に対応した。 | ・「中期目標・中期計画（2022～2026)」、「内部質保証のための方針及び手続」及び「2021 年度自己点検・評価報告書」は本学 HP において適切に公表されている。 | ・「作成の手引き」14 頁に基づき、「改善報告書」及び「改善報告書に対する検討結果（3 月受領)」を本学 HP に掲載する。指摘事項に対し対応する。 |
| ①　計画的に自己点検・評価推進部会を開催し、学部内の課題を共有し、教育の質保証を目指す。 | ・各委員会の PDCA を実施し課題を明確にする。<br>・教務委員会と連携しカリキュラムの DP、CP の見直しを図る（5/6）<br>・各委員会ＰＤＣＡ中間報告（10/7）を実施。 | ・定期的に開催されており、各委員会の課題の共通理解がされ、学部としての課題が明確となった。 | ・自己点検評価システムが円滑になった。今後も引き続き実施し活性化を図りたい。 |
| ②　全学自己点検・評価委員会、内部質保証会議、理事会、評議員会と連動し組織の円滑な運営を目指す。 | ・全学自己点検評価委員会及び内部質保証会議の開催（5/16 10/24)。 | ・学部間諸課題の共通理解、連携について点検評価がスムーズに実施されるようになった。 | ・今後とも引き続き定期的に実施し活性化を図りたい。 |
| ③　教員の配置や教員組織の適切性について定期的に点検・評価する仕組みを検討する。 | ・教職課程運営委員会及び教務委員長、学部長、学科長とで今後を見通した教員の配置計画、採用計画を検討する。 | ・教員公募を実施し、審査委員会が設置され、見通しをもった教員の配置が検討されている。 | ・引き続き定期的に実施するようにする。 |
| ④　授業改善アンケートの実施と授業改善<br>・各学期に授業改善アンケートを実施<br>・「学生による授業改善アンケートに基づく教員の取組」の作成による授業改善支援 | ・授業改善アンケートを春学期（８月）と秋学期（１月）に実施。９月、３月の教授会で結果報告。<br>・学生による授業改善アンケートを基に「授業改善に関する報告書」の作成（２月～３月)。 | ・回答率の向上につては試行錯誤しているが思うような成果が得られない。<br>評価結果の傾向は例年同様。<br>・自分の授業の振り返りのよい機会となった。 | ・回答率向上の方策を検討する。<br>・課題となる項目についての改善策の検討も含め、アンケート結果を基にした情報交換、協議の場を設ける。<br>・次年度も実施。 |
| ⑤　ＦＤ・ＳＤ研修会の実施<br>・情報機器利用の際の安全性確保のための研修<br>・著作権に関する理解を深めるための研修<br>・「著作権講習会」の理解を深めるための研修<br>・キャンパスハラスメント防止のための研修<br>・学習成果の可視化に向けた研修<br>・授業方法の改善に向けた教員相互参観 | ・第１回 7/8「サイバー犯罪の現状と対策」<br>・第２回 8/25 情報通信技術支援員著作権講習会<br>・第３回 9/30「著作権講習会」の理解<br>・第４回 11/4「高等教育におけるｱﾝｶﾞｰﾏﾈｰｼﾞﾒﾝﾄの活用」<br>・第５回「ポートフォリオ研修会」<br>・５月～１月に各自実施し報告書を作成 | ・５回の研修ともに昨今の課題に向けて有意義な研修であった。<br>・計画的に実施されており、参加教員の満足度も高い。<br>・昨年度との比較などから学習成果をより可視化・意識化できた。<br>・他の授業を参観することで授業改善のヒントを得ることができた | ・情報機器の利活用について、その安全性も含めて今後も研修を深め、学生指導に役立てる。<br>・学生理解・指導に関する研修を設ける。<br>・教務委員会と連携し、引き続き FD 研修で取り上げる。<br>・次年度も実施。 |
| ⑥　卒業生アンケートの実施<br>・アンケートの送付<br>・集計結果の検証と報告書の作成 | ・郵送にて、第８期生の就職先および卒業生本人へ調査実施予定。<br>・３月に集計し、報告書の作成を行う予定。 | ・・就職先からは、卒業生の自己理解や保育専門職としての基本的な知識・態度はおおよそできていると回答があった。 | ・次年度も実施 |

## ２．２０２２年度　子ども生活学部教務委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針(重点項目)
①カリキュラムの課題抽出
②学生の修学支援
③教育の成果・学習成果の可視化に関する取組み
④ICT 活用の支援

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策（重点項目）<br>①カリキュラムの運営<br>・DP の修正 | ・DP を４項目とし、CP に履修モデルを追加した。同時にカリキュラムマップの修正を行った。 | ・新たな DP により、カリキュラムマップが整理され、学生により理解されやすくなったと思われる。 | |
| ・学生への履修指導 | ・ガイダンス時に履修の方法について指導を行った。<br>・留年生に対しては、再三出席を促した。 | ・３つのカリキュラムが混在しているため、旧カリキュラムで学ぶ（復学した）学生への免許資格取得・対応が複雑である。 | ・スプレッドシート等で履修状況の共有が必要である |
| ・初年次教育の導入と効果の検証 | ・教員を対象に調査を実施。大学教育の導入、キャリア等５つの領域にわけて意見を徴収した。 | ・行事を DP に関連付けて授業に位置付けたことによる教育効果が得られている。早い段階から進路への見通しがつき、専門教育への導入にも役立っている。 | ・学生の状況を踏まえ、責任感、規範意識等の社会構成員の自覚に関する内容の強化が求められる。 |
| ②学生の修学支援<br>・特別に支援が必要な学生への対応の検討（各部署と連携） | ・担任を中心に対応について学部内で共有した。 | ・多様な病気を抱える学生の入学が年々増加し、症状に合わせた個別対応が必要となり、特に担任の負担が増加している。他学生への影響が出ることもある。 | ・教員は病気等への理解が十分でないため、専門家を入れた対応が必要な段階である。 |
| ・シラバスの点検 | ・各科目の到達目標と DP が関連付けられているかを確認した。 | | |
| ・教育の成果・学習成果の可視化に関する取組み<br>・学習成果の可視化 | ・FD で「ポートフォリオ」を取り上げ、学部教員内での共有を行った。 | ・2021 年度から始めた形式を今年度も踏襲したが、育ちの過程がわかり、効果的である。学生の GPA 値でグループ化したが、各レベルでの課題がつかみやすくなった。 | ・当面の間は同じ形式でポートフォリオを作成し、学生個別の経年変化から学習成果の可視化を検討し、DP 達成度の確認につなげたい。 |

## ３．２０２２年度　子ども生活学部実習委員会（教職課程運営委員会を含む）　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針
・教職課程・保育士養成課程のカリキュラムの自己評価、改善を通して、学生の保育実践者としての資質の向上を図る。
・教育・保育実習が十分な成果を得るものとなるよう、全教員が連携し、科目間連携を図りながら、一人一人の学生に適切な指導を行う。
・ポートフォリオと履修カルテの ICT 化を進め、学びの可視化を図る。
・現場体験やボランティア活動を充実する。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>（実習委員会）<br>①　カリキュラムに関すること<br>・実習カリキュラムのマネジメントにより、実習カリキュラムの実効性を上げる。<br>・カリキュラム編成の方針を踏まえ、科目間の連携を図り教育効果を上げる。 | ①　カリキュラムに関すること<br>・昨年度の評価を踏まえ、授業展開や話し合いのテーマを変えるなど、当該学年の実態を反映したカリキュラムを実施した。<br>・実習関連科目において内容を連携し、実習に生かせる指導を行った。 | ①　カリキュラムに関すること<br>・学年段階に応じ実習の目標を設定し、演習などを取り入れ意欲的に学べる工夫を行い、目的意識をもった実習につながった。<br>・実習ごとの関連科目の再確認を進める必要がある。 | ①カリキュラムに関すること<br>・ひき続き学年段階に応じたカリキュラムの運用を行う。<br>・実習指導関連科目の連携とカリキュラムツリーの縦の連携を深める。 |
| ②実習の企画、運営、評価に関すること<br>・実習日誌を実習段階ごとに発展させる。<br>・実習協議会を開催し、実習園と、実習の目的や課題の共有をする。 | ②実習先へ、実習記録の段階的発展の解説を示し、日誌指導への理解を図った。<br>・実習協議会参加施設において大学の指導の方針の理解を伝え、評価の所見欄を設けるなど先の要望も取り入れた。 | ②実習日誌の段階的発展を学生と実習先に周知できた。<br>・実習先の評価については、評価規準の捉えにばらつきが見られた。 | ②引き続き実習段階ごとに日誌指導を充実していく。<br>・実習協議会において、評価規準や日誌の段階的発展について協議を行う。 |
| （教職課程運営委員会）<br>①履修カルテやポートフォリオの ICT 化に取り組み、教職課程指導の充実を図る。 | ①学習者が自分の成長を感じ積極的に学修に向かうための ICT を活用したポートフォリオの作成に取り組んだ。 | ①日頃の授業の中で、自分の成長を意識できるよう自分の学びや振返りを行う。 | ①引き続きポートフォリオに取り組んでいく。 |
| ②現場体験、ボランティア活動を活性化する。<br>・インターンシップやボランティア活動を勧める。<br>（学生委員会、就職委員会施策と連携） | ②有効な体験の場としての宇都宮市のインターンシップへの参加を促していく。 | ②学生に対し、インターンシップを奨励する最適な時期に運用することができなかった。 | ③２年の観察実習後から保育実習Ⅰの間にインターンシップへの周知をしていく。 |

# ４．２０２２年度　子ども生活学部入学試験・広報委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

・2022 年度入試制度を全学アドミッションと協働して整備し、入試制度に適合した適切な運用を執り行う。

・中期計画に沿って、引き続き入学定員率の目標達成に努める。

・紙媒体、ホームページの内容改善、新たな大学紹介 DVD のなど、視覚的に受験生に分かりやすく情報を周知できるように、広報ツールのコンテンツ充実に努める。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①全学アドミッションセンターとの協働推進<br>・受験生に分かりやすく情報を周知できるように、紙媒体、ホームページの内容改善を図る取り組みを継続する。 | ・会場ガイダンスでの学部・学科情報提供、SNS 等メディア情報の内容充実<br>・志願者のリピーター育成・リピーター、保護者、高校への入試情報提供と受験に至るソフト面での対応・高校内ガイダンス、出前授業等の実施・オープンキャンパス・入学試験 | ・入学案内 2023 および別紙資料を整備し、高校・受験生への入試制度（特待生制度）の広報を計画通りに実施している。<br>・ホームページでは、新たに制作した大学紹介 DVD の活用やコンテンツの充実を図った。<br>・上半期からガイダンス、校内見学会の依頼についてはほぼ全て受け入れて対応をした。 | ・ホームページの動画コンテンツについて、学生の活動情報を充実させ、受験生に対して学生が活躍できる学部であることをアピールできるようにする。 |
| ②入学者数目標 53 名以上<br>・2023 入試では中期計画 53 名、外部校 25（専願 23、併願 2)、附属高校 25（専願 23、併願 2)、県外高校 3 を目標とする。<br>・学園入試説明会への広報活動・高校訪問を計画的に実施する。また、学内見学会及び出前授業等の受け入れについて強化を目指す。 | ・業者主催の進学相談会は絞り込み、高校内進学ガイダンスや見学会を重視して、直接受験生とコンタクトする機会を増やす。<br>・春の大学体験講座・夏の高大連携授業、高校出前授業などで、アクティブラーニング系の授業を中心に展開できるようにし、附属外の高校からも参加者が増えるようにする。 | ・当年度入学者目標達成度　103.8%（55 名）入学定員充足率 78.6%<br>・学園入試説明会県内高校 36 校の参加<br>・学内見学会 9 校実施<br>・校内ガイダンス 42 校<br>・出前授業 8 校実施<br>・夏の高大連携授業に代わる、益子芳星高校への出前授業を実施<br>・春の大学体験講座は例年通り実施 | ・中期計画達成と入学定員充足率の向上を目標とする。<br>・学園入試説明会への広報活動・高校訪問を計画的に実施する。また、学内見学会及び出前授業等の受け入れについて引き続き強化を目指す。 |
| ③オープンキャンパス来場者数目標 200 名以上<br>・来場者目標を 200 名以上に回復するための対策を実施すると同時に、新たに開設した動画配信用の施設を活用し、ホームページの内容およびコンテンツの質の向上を図る。<br>・リクルートの　Web 事前申込み予約システムを活用し、データ管理体制を改善する。 | ・昨年度と同様に 6～9 月の 4 回のオープンキャンパスを実施する。<br>・コロナ禍での厳格な安全対策を執り行い、参加者に安心感を与え、魅力ある OC とする。<br>・「キャンパスサポーター」の体制を強化して、学生主体の運営を展開する。<br>・リクルートの　Web 事前申込み予約システムから参加者アンケートを実施し、データ集計を執り行う。 | ・計画通りに実施し、来場者数は過去 3 年間で最高（146 名．2021 年 140 名．2020 年 117 名）の参加者実績を得られた。<br>・コロナ対策として座席指定による３密防止、換気の徹底、アルコール消毒液の全室設置、リスク回避を配慮した内容の精査を行った。<br>・オープンキャンパスの内容に関しては、学生主体の体験コーナーや学部紹介を毎回工夫し、参加者から好評を得ている。リピーターについても増加傾向にある。 | ・オープンキャンパスの来場者目標を200名以上に回復するための改善策を継続して進める。<br>・リクルートの　Web 事前申込み予約システムの運用改善を図る。 |
| ④その他　高校訪問の実施<br>・高校訪問については年間計画のもとに適切に実施し、全学アドミッションセンターとの協働推進で体制強化を図る。 | ・訪問者を精査し、コロナ対応を配慮して、5 月期全 23 コース 89 校・9 月期の高校訪問全 23 コース 91 校で実施した。<br>・1 月期は、春の大学体験講座に関する広報活動として、全 24 コース 77 校（昨年全 24ース 77 校）の高校訪問を実施した。 | ・5 月期は学園入試説明会の参加依頼とオープンキャンパス及び入試情報の周知を徹底した。9 月期は指定校推薦を中心に実施した。<br>・1 月期訪問は入試広報委員長・副委員長アドミッションセンター・入試担当事務職員とで実施した。 | ・全学アドミッションセンターと協働し、重点校および訪問先の精査を図り、年間計画のもとに適切に実施する。 |

# ５．２０２２年度　子ども生活学部学生委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

①学生一人ひとりの心身の健康を重視し、保健衛生に関わる相談の適切な対応ができるカウンセリング等の環境を整備する。
②学生が快適で安全な満足度の高い学生生活が送れるための環境づくりに配慮し、学生の自治組織である学友会活動を支援する。
③学生自身の自己実現のため、学内外における行事等での依頼による多くのボランティア活動への参加を推進する。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①生活支援<br>・こころとからだの相談室の設置<br>・安全講話の実施<br>・学生アンケート（学生生活実態調査を含む）の実施：新入生、在校生、卒業生を対象<br>・保健管理センターの設置及び専門家の配置（学生の健康管理及び生活指導、既往症等の把握、健康診断結果の保管及び健康指導）<br>・学生個人面談の実施（学生生活、学業、進路、心身の健康、卒論、その他）<br>・保護者個別教育懇談会の実施<br>・ボランティア活動の紹介及び参加学生の把握<br>・学生便覧作成 | ①生活支援<br>・月に１回相談日を設定。カウンセラーによる相談件数延べ「5 件」。看護師延べ「10 件」<br>・宇都宮市中央警察署員２名による録画映像と DVD を視聴する方法で実施。7/21 全員参加<br>・４月に在校生対象、５月に新入生対象、９月に１～4 年生対象、２月に４年生（卒業生）対象に実施。報告書を作成し、教員間で情報共有した<br>・４月のオリエンテーション時に健康診断を実施<br>・春学期と秋学期の年２回実施<br>・４年生は７月、1～3 年生は９月に実施<br>・ボランティア活動の紹介は極力行わなかった<br>・２月頃から作成を開始した | ①生活支援<br>・看護師による相談は健康診断結果により呼び出した学生のみ。健康状態を把握することができた<br>・消毒やマスク着用、座感覚を空けるなどの対策を徹底して実施した。<br>・Google フォームにて実施。学生からの要望を大学側に伝え、改善を図った<br>・４年生（卒業生）の 95.6%が本学に来て良かったと回答していた。<br>・クラス担任の負担を軽減するため、問題のある学生本人やその保護者を病院や学校の指導・サポート機関へとつなぐ専門家を配置する必要がある<br>・学生生活における健康に関する情報などを教員間で共有できた<br>・保護者の要望や学生の様子を教員間で共有できた<br>・問題なく実施できた<br>・問題なく作成できた | ①生活支援<br>・健康診断の呼び出しを５月か６月に行う<br>・講話内容や担当講師の検討（出前授業の活用等）<br>・健康診断実施日の検討<br>・情報共有リストの作成及び管理方法の検討 |
| ②修学支援<br>・新年度オリエンテーション企画・運営<br>・合宿交流研修企画・運営<br>・彩音祭の企画・運営<br>・クリーンキャンパスの実施 | ②修学支援<br>・2～4 年生：4/1、１年生：4/4～4/5 に実施<br>・1～2 年生対象。4/22～4/23 に日光きぬ川ホテル三日月にて実施<br>・11/12～11/13 に実施<br>・環境委員会を中心に７月と１月に実施 | ②修学支援<br>・問題なく実施できた<br>・出発前に全員抗原検査を行い、陰性を確認してバスに乗車した。タイムテーブルに問題はなかった<br>・大きな問題なく、実施できた<br>・全クラス実施したことを確認した | ②修学支援<br>・食事内容の検討 |
| ③学友会活動支援<br>・新入生歓迎会の企画・運営支援<br>・長坂キャンパス学友会学生総会運営支援<br>・レクリエ―ションフェスティバル企画・運営支援<br>・卒業記念祝賀会企画・運営支援<br>・卒業記念アルバムの企画・作成支援<br>・委員会およびサークル活動支援<br>・大学行事におけるボランティア活動支援 | ③学友会活動支援<br>・中止。<br>・5/11 に須賀友正記念ホールにて実施<br>・9/10 に長坂キャンパスグラウンドにて実施 1～2 年生全員参加<br>・2023/3/17 宇都宮東武ホテルグランデにて実施<br>・活動支援を実施。活動サークル 18<br>・学生ボランティアの指導を行った | ③学友会活動支援<br>・問題なく実施できた<br>・コロナ感染対策として、学生の控室を設けた。学食の予約券が購入できない学生がいた<br>・問題なく実施できた<br>・撮影時期（サークル集合写真など）を早めた。<br>・サークル活動があまり活発に行われていない<br>・特に問題はなかった | ③学友会活動支援<br>・種目内容及び昼食の検討<br>・サークル活動の活性化について検討 |
| ④卒業生への支援<br>・同窓会（爽風会）運営支援<br>爽風総会（同窓会総会）の実施、爽風だよりの発行支援 | ④卒業生への支援<br>・11/13 実施<br>・第 20 号発行 | ④卒業生への支援<br>・総会の出席者が毎年少ない<br>・2023 年３月には発行できなかった | ④卒業生への支援<br>・同窓会イベントの検討 |

## ６．２０２２年度　子ども生活学部キャンパス・ハラスメント防止・啓発委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

・キャンパス・ハラスメントの概念について、学生および教員間で認識を共有するとともに、キャンパス・ハラスメントの防止に努める。

・キャンパス・ハラスメント防止を目指して、相談体制を充実するとともに、だれにでも相談できる雰囲気づくりに努める。

| Ｐ | Ｄ | Ｃ | Ａ |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①学生への定期的な防止啓発<br>・各学期オリエンテーション時に、全学生を対象に、キャンパス・ハラスメント防止・啓発宣言の周知と概念に関する説明を行うとともに、アンケートにより状況を把握する。 | ・年度初めに行ったキャンパス・ハラスメントの説明後のアンケート集計結果を学生・教職員と共有した。<br>・６月にクラス担任がキャンパス・ハラスメントに関する相談を受けた案件を調査した。 | ・実態調査の結果を教職員で共有したことで、状況を把握し指導に役立てることができた。<br>・定期的に案件を調査した。相談は０件であった。調査することで、指導者の意識化が図れた。 | ・引き続き、実態調査の結果を教職員で共有して指導に役立てていく。<br>・今後も、ガイダンスとクラス面談後に案件の把握をしていく。 |
| ②相談窓口の周知と活用<br>・相談員を配置し、学生が相談しやすい体制を整備し、広報する。 | ・メール相談の周知を春、秋学期それぞれに行う。 | ・メール相談件数は、０件である。<br>・相談体制や窓口を認識している学生は 85%（学生生活実態調査より） | ・相談窓口の周知と活用を図っていく。 |
| ③教員を対象とした研修会の実施<br>・学内研修会を実施する。 | ・２月２０日（16:00～17:00）<br>講師　大川容子弁護士<br>「キャンパス・ハラスメントに関する最新判例の事例解説」 | ・アンケートでは、キャンハラ防止に対する大学の義務の履行と対応や、ハラスメント事例に関する厳罰化などの理解を深めることができたとの感想を得た。 | ・今後も定期的に教職員がキャンパス・ハラスメントについて学ぶ機会を設けていく。 |
| ④ハラスメント概念を多面的にとらえた快適な学修環境を整備する。<br>・性認識の多様性等に配慮した更衣室やトイレの広報を行う。 | ・ガイダンス時に、多目的トイレや更衣室の案内をした。 | ・現在、環境整備に対する要望は把握していない。 | ・今年度同様の施策を行う。 |

## ７．２０２２年度　子ども生活学部就職委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針
・進路選択の多様化に見合ったキャリア教育と早期からの就職支援の充実
・急激に変化する社会情勢と個々の学生の特性に応じた柔軟で多角的な就職支援の実施（オンライン対策含む）
・学生のニーズと進路選択に応じシティキャンパスとの連携強化と相談支援体制の強化

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①就職ガイダンス等<br>・1 年～4 年：ポータルサイト利用の周知。クラス別ガイダンスと進路調査。<br>・3 年：対策講座を適宜実施。1 月 NGC 就職（進路）激励会の実施。<br>・4 年：4 月対策講座時と 7 月相談会前にガイダンス実施、就職活動状況調査。 | ①就職ガイダンス等<br>・紙ベースでの就職ガイドブックの配布を廃止し、ポータルサイト上での閲覧運用開始。<br>・各学年の就職ガイダンス時に、サイト上の就職支援ページの周知及び活用促進を図る。<br>・春学期に進路希望調査（1～3 年）と就職活動状況調査（4 年）を実施。 | ①就職ガイダンス等<br>・各学年ガイダンスについて、クラス担任と連携しスムーズに実施できた。<br>・進路希望調査等について、欠席学生の調査票回収に手間取るケースがあった。<br>・調査の回答内容で、就活に不安を抱える学生等の把握ができた。 | ・引き続きクラス担任との連携強化<br>・卒業研究担当者との情報共有<br>・Classroom の活用 |
| ②就職対策講座<br>・1～2 年：長期的視点でのキャリア講座。<br>・3 年:単発と連続講座の組み合わせ実施。<br>・4 年：全体指導と個別フォロー。<br>・保護者のための就職支援講座 | ②就職対策講座<br>・1 年：5/16、1/16　・2 年：6/20<br>・3 年：4/22、7/25、7/29、試験対策連続講座 7/25、1/6、1/20、1/27<br>・4 年：４/22、6/24<br>・保護者のための支援講座：6/11 | ②就職対策講座<br>・長期的視野に立った継続的支援により、インターンシップや自主実習、見学など主体的に活動する学生が増加。<br>・保護者支援講座は好評だった。 | ・就職サイトの活用の仕方<br>・就職エイジェントに関する注意事項 |
| ③公務員採用試験対策<br>・外部講師による対策講座（於 UCC)。<br>・３、4 年生：公務員希望者に個別指導。<br>・全学年対象の模試を実施。 | ③公務員採用試験対策<br>・公務員（保育士）採用試験模試 5/7 実施し、2 年 3 名、3 年 10 名、4 年 3 名が受験。結果および今後の対策について個別指導。<br>・UCC の対策講座ガイダンスに複数名参加。 | ③公務員採用試験対策<br>・模試受験者 4 年 3 名中 2 名が合格（宇都宮、鹿沼各 1 名） | ・模試の有効活用を継続<br>・UCC 対策講座に参加できないが、興味を示す学生の掘り起こしと支援継続 |
| ④情報収集活動<br>・栃幼連会議等出席して情報交換。<br>・進路希望調査の実施。<br>・個人懇談（クラス委と連携強化）<br>・実習巡回その他で求人情報を集約。<br>・求人表依頼状送付<br>・キャリタス UC システムの有効活用。 | ④情報収集活動<br>・栃幼連会議出席等による情報共有ができた。<br>・求人票については、オンラインと紙面との二本立てで行う。<br>・担任等による個人懇談の学生の就職関連情報を委員会および個別進路指導管理表で共有。 | ④情報収集活動<br>・宇私保協会との情報共有で、感染症拡大影響による不確定要素や直前期の変更が重なり対応に苦慮した。<br>・保育・福祉系はオンライン対応でないところも多く、紙面や直接訪問への丁寧な対応も継続。 | ・KYOWA ナビの有効活用<br>・宇私保協会や栃幼連などとの早めの情報共有とスムーズな対応 |
| ⑤就職相談の実施<br>・担任・卒研担当による個別サポートと就職委による面接練習や履歴書指導等。<br>・困難学生への就職支援と家庭との連携。 | ⑤就職相談の実施<br>・今年度は 4 年担任が就職委員でもあり、丁寧な対応ができている。<br>・困難学生の個別支援、保護者面談等の実施。 | ⑤就職相談の実施<br>・ハローワーク学内相談の有効活用。<br>・資格取得困難等学生の自己理解促進や保護者理解の支援が課題。 | ・ハローワーク相談の周知と推進、前後のサポート<br>・早めの段階的保護者相談 |
| ⑥就職支援体制の整備<br>・個別進路指導管理表の改善と運用。<br>・ポートフォリオ活用と UCC との連携強化 | ⑥就職支援体制の整備<br>・シティライフ学部との連携協力<br>・ポータルサイト上の情報整備と活用<br>・就職支援室との柔軟な連携協力 | ⑥就職支援体制の整備<br>・一般企業希望の学生は 3 年次からシティライフ学部との連携を図ってきた。<br>・ポータルサイトの活用状況等を把握し、今後に生かす方向で検討。 | ・自主実習・インターンシップ等の支援における実習委員会、学生委員会との連携<br>・就職率 100%継続、満足できる就活を引き続きサポート |

## ８．２０２２年度　子ども生活学部研究・図書委員会　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針
①教育・研究環境を整備するため、図書館蔵書および図書館機能の一層の充実・整備を図る。特に絵本、紙芝居等の充実に努める。
②学生の図書館利用を促す。
③教員の研究活動を支援する。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①　図書館機能および蔵書の充実<br>・短大との合同図書委員会の実施<br>・リクエストの積極的受け入れ<br>・購入雑誌の精査 | ・短大合同の図書委員会を隔月で実施し、情報共有を図った。<br>・学生・教員からの購入希望を募るとともに、購入雑誌等の精査を実施し、刷新を図った。<br>・メール配信に加えて学生ホール等に掲示板を増設して情報を発信した。<br>・開館時間等に変更があり安定的なサービスの提供が難しかった。 | ・引き続き合同図書委員会を実施する。<br>・蔵書の刷新・充実（特に絵本）を図る。<br>・新規購入図書の紹介など情報発信に努める。<br>・図書館司書の退職に迅速に対応できず、一時的に開館時間とサービス内容を制限した。 | ・短大との合同図書員会を開催し、引き続き図書、雑誌等の整備に努める。<br>・開館日時の変更をなくし、学生の学習支援サービスの向上に努める。 |
| ②　図書館利用の促進<br>・新入生対象ガイダンスの実施<br>・在校生(2～4 年生)対象ガイダンスの実施<br>・図書館利用ポイントカードの発行<br>・図書館かわら版の発行（新着図書の紹介） | ・新入生を対象に図書館の利用方法と書籍の検索方法等についてのガイダンスを実施した（5 月）。<br>・3 年生を対象に卒業研究を支援するため論文検索、リファレンス機能等について詳細な説明を行った（6 月）。<br>・図書館利用を促すためにポイントカード制を導入している。<br>・毎月「としょかんかわら版」を発行して、図書館の利用を促した。 | ・1 年生は自分が推薦する書籍のポップを作成して図書館に展示、利用を促した。<br>・3 年生は、引き続き卒業研究を執筆・作成するため利用（特にリファレンス機能）を促す。<br>・9 割を超す学生がポイントカードを利用していた。<br>・引き続き図書館情報の発信に努める。 | ・図書館利用を促すためのガイダンスを実施するとともに、内容の充実を目指す。<br>・卒業研究等支援のため、リファレンス機能の強化を目指す。<br>・引き続き学生の図書館利用促進に努める。<br>・充実した図書館情報の発信に努める。 |
| ③　研究活動の支援<br>・研究倫理研修の実施<br>・研究紀要の発行 | ・研究倫理 e ラーニングにて研究倫理について学修・再確認する。<br>・研究紀要投稿論文の題目募集を実施した（9 月末締め切り、3 月発行） | ・各自、研究倫理について再確認した。<br>・論文 2 編、実践報告等 3 編の掲載が決まった。<br>・調査研究支援体制の一層の整備に努める。 | ・研究倫理遵守のため研修を実施する。<br>・研究紀要の質、量的充実を目指す。<br>・社会科学研究の倫理審査を迅速に行うための体制を整備する。 |

# ９．２０２２年度　子ども生活学部子育て支援研究センター　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

地域に開かれた大学として、社会連携・社会貢献の視点から保育・教育・子育て支援分野の「研究」「教育」「地域連携・地域貢献」研究活動を行う。

・学内での各事業の充実を図ると共に、地域の産学官連携活動の機会等を活かし、地域、社会に積極的に情報発信していく。

・各事業について授業科目との関連、位置づけを明らかにし、授業での学習と関連させて学び学生の有効な学習機会としていく。

・地域の課題に密着した研究の推進に努め、教員の自主研究、共同研究、受託研究体制を支援していく。

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①　地域の保育・幼児教育関係者への専門的支援と研究<br>・公開講座・リカレント教育 | ・6/25　「あそうぼう！―遊ぼうカーの実践から―」<br>講師：深谷ベルタ先生　参加者：一般38名<br>・10/29　「脳の発達を聞いてみよう０歳からの幼児教育」ｵﾝﾗｲﾝ開催<br>講師：明和政子先生　参加：27名<br>・6/25　公開講座終了後、卒業生と交流　卒業生：7名 | ・6月、10月の参加者からは好評であったが、参加者が少なく、講座の告知の方法に工夫が必要である。<br>・6月の公開講座終了後、卒業生同士の積極的な交流が可能となった | ・県内で開催されている保育に関する講座や研修などの情報収集をしつつ、地域のニーズにこたえた内容、時期、方法について検討する |
| ②　地域の保護者、保育者、保育を目指す学生への教育と支援<br>・地域の就学前施設との交流を取り入れた保育者養成 | ・認定みどりこども園:6/15、1/27（年長組）<br>・認定しらゆりこども園:6/8、9、1/18、25（年少組）12/5、6　中止<br>・さくら認定こども園:6/7中止<br>・つるた保育園　:1/11（5歳児） | ・適切に情報共有や中止の判断の手続きを行うことができた<br>・園児の観察を通して、子ども理解を深め、学生によい刺激となった | ・今後も園と連絡や相談をしながら、健康や安全対策を最優先し、活動を継続していく |
| ・親子遊びの会<br>学内での親子遊びの会<br>ミナテラスとちぎ連携親子ワークショップ | ・5/7「親子で体を使って遊ぼう～子ども忍者に変身～」<br>11/26「親子ﾌｨｯﾄﾈｽ」（学内）2/5「お正月遊び」（学外）<br>・ミナテラスとちぎ×大学連携親子ワークショップ開催<br>（7/24、11/20、2/5） | ・親子で参加できるイベントとして、毎回好評である<br>・親子の関わりについて学び、参加学生の貴重な学びの機会となっている | ・県の大学連携活動支援事業に採択された。地域の子育てサークルと連携しつつ、学生の主体的活動を支援していく |
| ・障害のある子どもと家族の支援<br>①障害のある子どもと家族の支援<br>②障害の有無にかかわらず共に楽しむ機会の提供 | ・HPやSNSを活用した情報発信<br>・ふれあいTiny隊（7/23ぴーち、2/25ピース）<br>・10/9　第10回Tinyファミリーコンサートを開催<br>参加者　168名（うち子ども36名） | ・2ヶ所の事業所を招いて、学内で対面での活動を再開することができた<br>・対面のファミリーコンサートは参加者から好評であった | ・引き続きHPやSNSを活用した情報発信を行う<br>・学生の主体的な活動を継続的に支援する |
| ③地域の行政や組織との産学官連携活動の推進を支援<br>・大学ｺﾝｿｰｼｱﾑとちぎ関係への参加<br>・栃木県、宇都宮市等との連携事業の推進<br>大学地域連携活動支援事業<br>みやの創造提案・実践事業<br>環境学習センター事業<br>親子ネイチャーふれあい事業<br>・生涯学習支援事業への参加<br>那須塩原市民大学<br>・とちぎ子どもの未来創造大学<br>・地域コミュニティ施設等との連携事業の推進<br>ミナテラスとちぎ×大学連携親子ワークショップへの参加 | ・「大学コンソーシアムとちぎ連携科目」２科目開講<br>・「栃木グローバル人材育成プログラム」1科目開講<br>・「学生&企業研究発表会」親子遊びの会<br>・「大学地域連携活動支援事業」採択（1年目）<br>10/13　中間報告会 、 2/6　年度末報告会<br>・（宇都宮市）採択（2年目）「虫とのくらしを豊かに」<br>11/26-27　中間報告会、3月成果報告会（ﾎﾟｽﾀｰ掲示）<br>・（宇都宮市）「親子で楽しく自然体験」7/30、1/21<br>・8/6　中止、11/26実施<br>・那須塩原市民大学　受講者10名「就学前にこれだけは！」6/23高柳<br>・8/9「アイでマイ箸袋を染めよう」（県教委生涯学習課）中止<br>・5回分を担当 | ・これまでの実践や地域の子育て支援サークルと連携した活動の研究成果を発表した<br>・参加者からも好評で、学生の研究成果を発表する貴重な機会となっている<br>・受講者層に幅があり、受講者のニーズの把握が課題。<br>・講師の体調不良により中止<br>・日頃の教材研究や活動の成果を地域の子育て家庭に知っていただく良い機会となった。 | ・学生の研究の活性化のため、引き続き支援していく<br>・県や市の連携活動については継続的に取り組んでいく<br>・宇都宮市との連携事業が高評価であり、継続的に取り組む<br>・来年度も連携しながら開催を検討する<br>・来年度は開催予定とする<br>・学生の日頃の実践を発表する機会となっており、短大と連携しつつ、継続的にとりくんでいく |
| ③　子育て支援研究センター年報（第13号）発行 | ・発刊に向け執筆依頼と掲載内容を検討した | ・実習先訪問の際に配布 | ・効果的な情報発信方法について模索する |
| ④　学内共同組織との連携強化 | ・2/20全学の共同組織運営会議を開催した | ・シンポジウム等の調整及び学生提案の情報共有を随時実施していく | ・今後も引き続き拡大の運営会議を実施する |

# 2022年度自己点検・評価報告書


- 大学運営・財務 …… p.23

# ２０２２年度　大学運営・財務　ＰＤＣＡ報告

Ⅰ　基本方針

①大学運営に関する方針
・大学の理念・目的の実現に向けて中期経営計画の改訂
・教育研究を安定して遂行するための財務の健全化（予算と実績の管理）

②学生と教職員が居心地の良い環境の整備
・学内における環境（ハード面・ソフト面）整備
・コロナウイルス感染防止対策の徹底
・大学業務における事務の効率化

| P | D | C | A |
|---|---|---|---|
| Ⅱ　施策<br>①　財務について<br>・当年度予算の実績管理と中期目標及び中期計画の進捗管理 | ・中期目標及び中期計画の中期財務計画（2022年ー2027年）を新たに着手した。 | ・当年度予算において、2022 年度中間決算との対比の検証と修正を行った。 | ・当年度予算について超過のある科目の修正を行った。更に来年度予算のステップとして参考にすると共に、支出の抑制を立案する。 |
| ②管理運営について<br>・大学ガバナンス・コードに基づく管理・運営<br>③構内設備の維持安定及び情報関連機器の整備<br><br><br><br><br>④福利厚生施設の充実と活用 | ・ガバナンス・コードに沿った監視。<br>・学内サーバーのアウトソーシングの運用状況の把握と教務サーバー移行計画<br>・学内無線ＬＡＮ機器の増設工事をした。また、研究室の無線ＬＡＮの導入方法を検討する。<br>・教育用ＰＣの更新計画<br>・自動販売機の増設を検討する。<br>・学内備品のＳ＆Ｂの選別を行った。 | ・月１回の定例打ち合わせを行い進捗状況や今後の計画について意見交換をした。<br>・本館７階、３階、１階及び教育厚生等２階に設置して通信範囲の検証を行った。<br>・長坂キャンパスＰＣ教室をリニューアルした。<br>・教育厚生棟に自動販売機を増設した。<br>・イベント用の軽量なテーブルを調達した。 | ・サーバー運用状況については問題なし。更にセキュリティ対策強化を検討する。<br>・引き続き教育厚生等の無線ＬＡＮ通信範囲について検証する。<br>・アクティブラーニング方式を導入した（長坂C）<br>・電子マネーについても積極的に導入したい。 |
| ⑤コロナウイルス感染症対策<br>・文科省・厚労省・栃木県からの通達文書に対応<br>・学内の危機管理対応 | ・学内外の感染予防策を積極的に行っていく。<br>・感染者及び濃厚接触者の特別措置等々の対応を具体的に行う。 | ・イベント等々に抗原検査を実施した。<br>・ワクチン接種の推進や無料ＰＣＲ検査の案内を積極的に行った。 | ・世間の流れによる動向を見極めて策を導入する。<br>・ポイントで抗原検査を有効活用する。 |
| ⑥学生の修学支援について<br>・制度の案内と支援体制の充実 | ・奨学金制度の説明会や相談窓口を積極的に開設していく。 | ・修学支援対象者の区分の見直しや各種奨学金の窓口として多くの学生の相談対応が出来た。 | ・奨学金が必要な学生に対しての説明と相談を柔軟に対応する。 |
| ⑦事務の業務改善と効率化について<br>・業務見直しと改善の推進<br><br>・事務職員のスキルアップ | ・学費収納方法の改善策の検討をする。<br>・修学支援対象者への学費徴収時期の見直し。<br>・事務業務のか偏りをなくすための平準化を検討する。<br>・ＳＤ研修会の企画立案。 | ・秋学期から学費収納システムを稼働した。<br>・全体の学費徴収時期を１カ月スライドして統一化を計った。<br>・効率化を図るため、業務配分のシフトを行った。<br>・アンガーマネジメント研修会で理解を深めた。 | ・学費収納システムを各課で分担してメンテナンス及び効率的に使用できる体制を構築する。<br>・業務を見直して効率の良い方法を確立する。<br>・職員間の業務フォロー体制を検討する。<br>・更に自己啓発に務める。 |
| ⑧アドミッションセンターの活動充実 | ・在籍学生のいる高校への対応を強化する。<br>・接触者のリピーターリストの分析と活用<br>・教職員間の情報共有<br>・入試結果及び入学手続の一部を電子化する。 | ・複数回接触者がいる高校を重視しフォローアップ訪問を効率よく実施した。<br>・訪問実績に基づく総合型選抜や学校推薦型選抜の出願があった。<br>・入試及び入試手続業務の効率化につながった。 | ・高校訪問の効率化を継続して検討する。<br>・本学の認知度・認識度の向上を図る。 |